

ふれあい

編集発行
社会福祉法人 宿毛市社会福祉協議会
〒788-0012 宿毛市高砂 4 番 56 号
電話 65-7665 FAX 65-7663
URL <http://sukumo-shakyo.or.jp/>

録音広報の作成・配布をしています

宿毛市社会福祉協議会では宿毛市から委託を受け、目の不自由な方のご家庭に、毎月広報すくもや社協だより等を音訳したカセットテープを無料でお届けする事業を行っています。

テープへの録音は「すくも朗読サークル・ほほえみ」のみなさんに、長年ご協力いただき実施しています。

★ご利用される方の負担利用料は無料です。

★ご利用できる方

広報が読みづらく、録音広報を希望する方。
(障がい者手帳の有無は関係ありません。)

★ご利用手続き

利用を希望する方は宿毛市社会福祉協議会
(65-7665)へお申込みください。



あったかふれあいセンターからのお知らせ

今が旬！！自家製 たまねぎドレッシング作り

【日 時】5月25日(木) 14:00~

【場 所】宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室

【費 用】200円(材料費)

【定 員】20名(先着順)

【申込み先】あったかふれあいセンターすくも (電話:65-7665)
5月19日(金)までにお申込みください。

※エプロン、三角巾、マスク、250ml程度の広めの口でふた付の容器
(必ず乾燥したもの)をご持参ください。



誰でも簡単に作れるので、
興味のある方はお気軽にご参加くださ



第 19 回

幡多希望の家祭

日時：平成29年5月21日（日）

午前10時30分～午後3時

場所：幡多希望の家 敷地内（雨天時は縮小して実施）

展示

利用者の
写真・作品など

出店

メロンパン移動販売・カレーライス・
焼きそば・ぺら焼き・お寿司・
たこ焼き・焼き鳥・アイスクリーム・
ジュース・コーヒーなど

バザー

鉢植え
お菓子など



ステージ

★午前の部

【あいさつ／ステージ】

10:30

オープニング（ハイクラソーナウインドアンサンブル）

開会宣言（実行委員長・利用者）

10:35

開会のあいさつ（理事長）

来賓祝辞

10:45

オープニングイベント（利用者・職員）

11:00

ハイクラソーナウインドアンサンブル

による生演奏

11:30～13:30 フリータイム・イベント【ジュースの早飲み競争】

★午後の部

【ステージ／もちなげ／あいさつ】

13:30

土佐中村一条太鼓演奏

14:00

利用者・職員・家族による出し物

14:40

みんなで歌おう「福笑い」

14:45

夢抽選会

14:50

閉会のあいさつ（理事長）

15:00

もち投げ（保護者会）

※内容に関しましては、天候等の影響で変更する場合がありますのでご了承下さい

★お問い合わせ：幡多希望の家祭実行委員会（0880-66-2212）★

平成29年度

宿毛市認知症高齢者等介護者の集い

介護する家族同士で、日々の思いを話し合ってみませんか？
少しでも楽に、負担を少なく、愛情をもって介護することができるように
情報を交換しながら介護生活を乗り切る力をつけていきましょう。
お気軽にご参加ください。お待ちしております。

日 時	平成29年 5月 23日（火） 午後1時30分～3時
場 所	宿毛市総合社会福祉センター 1階 老人憩いの室
対 象	現在、認知症高齢者等の介護をされているご家族
テ ー マ	日々の介護での思いを話し、心すっきり！

※ 高齢者の一時預かりや送迎希望がありましたら、
5月18日（木）までにご相談ください。

※平成28年4月より地域包括支援センターに認知症地域支援推進員が配置されました。この集いにも参加しながら、認知症に限らず、高齢者に関するさまざまなお困りごとの相談に対応していきたいと思います。



【お問い合わせ先】

宿毛市地域包括支援センター 電話：65-7665
（担当：認知症地域支援推進員・保健師 中川知恵）

オレンジカフェ「はまゆう」5月のご案内

【日 時】5日 16日（火）14：00～16：00
（この時間帯の中で好きな時間にお越し下さい。）

【場 所】宿毛市総合社会福祉センター
2階 視聴覚室

【参加費】100円（飲みもの、お菓子付）

【問合せ】あったかふれあいセンター「すくも」電話：65-7665

日々の介護や
認知症等についての
相談にも応じます。
お気軽にお越し下さい。



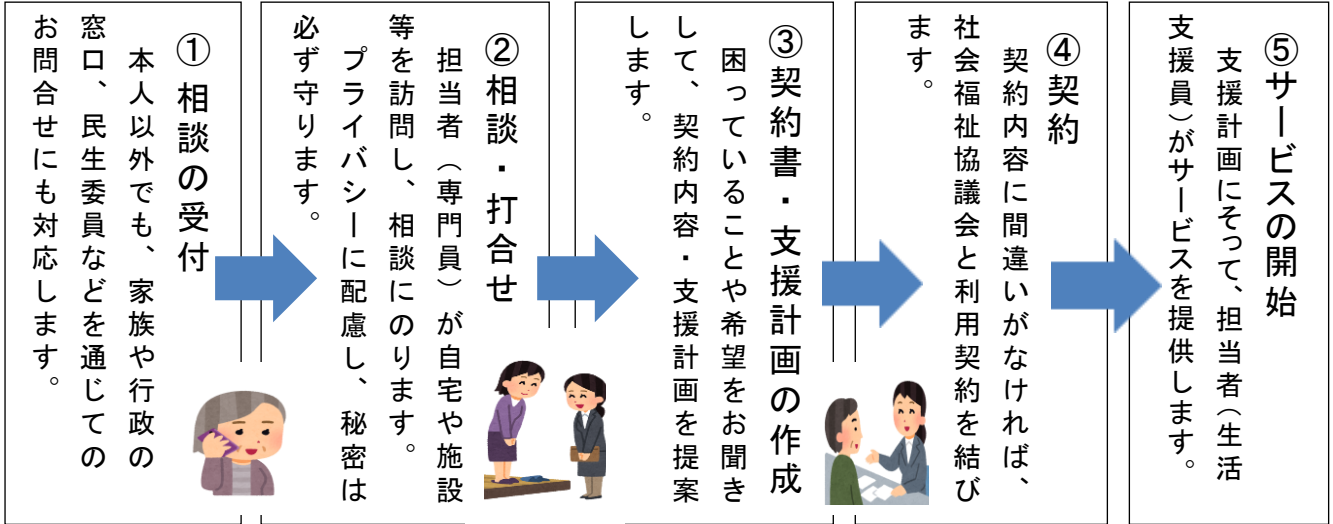
オレンジカフェは、宿毛認知症の人と家族の会「はまゆう」代表：小島 正子
(66-0208)の方々やボランティアの協力により開催しています。

日常生活自立支援事業のご案内

最終回

どうやったら利用できるの？利用料金はかかるの？

まず、宿毛市社会福祉協議会（65-7665）に連絡してください。
そこから手続きがスタートします。
相談は無料ですが、サービスは有料です。



利用料について

相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。
福祉サービス利用手続き、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。
生活保護を受けている方は、利用料を国と都道府県が助成します。

詳しくは社会福祉協議会（65-7665）までお問合せください。

★お詫び：先月号で上記問合わせ先の記載に誤りがありました。申し訳ございませんでした。



無料法律相談のご案内

5月の法律相談は、次のとおりです。混雑を避けるため、予約制となっておりますので、ご了承ください。

【日時】

平成29年5月19日（金）
午後1時～3時

【場所】

宿毛市高砂4番56号
宿毛市総合社会福祉センター

【相談員】

青山法律事務所
青山 高一 弁護士

【定員】

6名まで（要予約）

【ご予約・お問合せ】

「ふれあい相談センター」
宿毛市社会福祉協議会内
電話 65-7665
FAX 65-7663